

諱王褒洞籙賦幸得諱爲洞籙兮李善註諱者號也號而曰諱猶之名而曰諱者矣

〔日本書紀神武〕神日本磐余彥天皇諱彥火火出見彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊第四子也

〔古事記傳十八〕書紀に諱彥火火出見とあるは心得ぬ書ざまなり略中是を諱としも書れたる

は漢國の史どもに某帝諱某と云例に倣てなれども甚く事たがへり皇國の上代の天皇たち

の大御名は諱と申すべきに非ず凡て尊むべき人の名を呼ことを忌憚るは本外國の俗なり

名は本其人を美稱ていふものにて上代には稱名にも多く名てふことをつけたり大名持な

ごの如しされば後世萬事漢國の制に因たまふ代に至てこそ天皇の大御名をば諱と申すべ

きなれ上代のは何れの御名も諱と申すべきに非ず仁賢紀に諱大脚と記して註に自餘諸天皇

不言諱字而至此天皇獨書者據舊本耳とあり此大脚を諱と書るも非なりさて自餘諸天皇には

諱を言さずとあれば此神武天皇の彥火々出見てふ御名も古書には諱とはあらざりしを撰

者のさかしらに然書れたること著しさて上代には名を忌こと無ければ伊美那と云も古言

に非ず諱字に就て設たる訓なり又此字を多乃美那と訓るも古書にあらず是は稱名諡な

ごに對へて唯何となき常の名と云意にて設たる訓なり

〔日本書紀十四〕四年二月天皇射獵於葛城山忽見長人來望丹谷面貌容儀相似天皇天皇知是神猶

故問曰何處公也長人對曰現人之神先稱王諱然後應導

〔日本書紀十五〕億計天皇諱大脚更名大爲自餘諸天皇不言諱字而至此天皇獨自書者據舊本耳

〔續日本紀二十一〕天平寶字二年八月庚子朔授正四位下諱平城宮御字高正四位上

〔續日本紀三十二〕寶龜四年正月戊寅立中務卿四品諱桓爲皇太子

〔日本後紀二十四〕弘仁六年七月壬午立夫人從三位橘朝臣諱嘉智爲皇后

〔三代實錄三十一〕元慶元年四月廿一日壬辰先是去三月二十九日今上奉表請太上天皇清御封